



平成 24 年 3 月 13 日

各 位

上場会社名:大陽日酸株式会社

代 表 者:代表取締役社長 川口 恭史

(コード番号 4091 東証第一部)

問 合 せ 先:執行役員広報部長 石川 紀一

TEL 03-5788-8015

Leeden Limited の株式公開買付け結果に関するお知らせ

当社は、100%子会社の Taiyo Nippon Sanso Singapore Pte Ltd(以下「公開買付者」)を通じて、シンガポール証券取引所上場企業である Leeden Limited(以下「Leeden 社」)に対する上場廃止を前提とした株式公開買付け(以下「本公開買付け」)を2012年1月20日より開始しておりますが、本公開買付けが2012年3月12日を以って終了しましたので、下記の通り、その結果についてお知らせいたします。

1. 本公開買付けの概要

(1) 本公開買付けの対象会社

Leeden Limited

(2) 買付予定株数

普通株式 170,510,346 株(2012 年 1 月 20 日現在)

(3) 本公開買付けの成立条件

以下の二条件が全て満たされること

- ・ 2012 年 2 月 13 日開催の Leeden 社臨時株主総会において同社株式の上場廃止提案について株主の賛同が得られること
- ・ 公開買付者が Leeden 社の従業員ストックオプション(以下「オプション」)に係る潜在株式も含めた株式総数の 50%超を保有するに足る応募があること

(4) 買付け期間

2012 年 1 月 20 日から 2012 年 3 月 12 日まで

(5) 買付け価格

普通株式1株につき 0.57 シンガポールドル

2. 本公開買付けの結果

2012 年 2 月 13 日開催の Leeden 社株主総会において同社株式の上場廃止提案について株主の賛同が得られたこと、及び同日に公開買付者がオプションに係る潜在株式も含めた株式総数の 50%超を保有するに足る応募があったことから、本公開買付けは成立し、3 月 12 日を以って終了いたしました。

(1) 応募の状況

買付予定数	170,510,346 株
応募株式数	161,552,865 株

(2) 買付けによる所有株式数の異動

買付前所有株式数	9,055,000 株	所有割合 5.0%	(2012 年 1 月 20 日現在)
買付後所有株式数	170,607,865 株	所有割合 95.0%	

(3) 買付け等に要した資金

75.8 百万シンガポールドル(約 49 億円)※

※オプション保有者への支払いに要した資金を含みます。なお、全てのオプション保有者が、公開買付者より買付け価格と行使価格の差額を受け取ることで、オプションの不行使に合意しました。

3. 公開買付け後の方針等

本公開買付けでは、シンガポールの法制度で規定されている強制取得に関する条件を充足しましたので、公開買付者は未応募株式を対象に強制取得を実施し、Leeden 社の発行済株式全数を取得する予定です。また、強制取得終了後、Leeden 社は上場廃止となります。

当社は本公開買付けにより、当社及び Leeden 社両社の販売網・経営資源を相互に活用することで、現在の同社の主要な事業地域であるシンガポール、マレーシアに加え、タイ、ベトナム、フィリピン等での両社事業の拡大とそれら地域に於ける既存当社関連会社との連携によるシナジー効果を追求して参ります。

4. 業績への影響

本公開買付けによる当社業績に与える影響につきましては、確定次第お知らせいたします。

以 上

【注意事項】

本開示資料には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述はリスクや不確実性を内包するものであり、経営環境の変化などにより実際とは異なる可能性があることにご留意ください。また、本開示資料は、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

【責任の表明】

シンガポール買収合併コード(Singapore Code on Take-overs and Mergers)に従って、当社の取締役(本開示資料に関する詳細な監督を他者に委任した取締役も含まれます)は、本開示資料に記載された事実及び表明された意見(Leeden 社に関するものを除きます)が全て公正で正確であること並びに本開示資料においてその省略が本開示資料の記載について誤解を生じさせる重要な事実が省略されてい

ないことを確認する為に必要となる全ての相当な注意を払いましたので、かかる相当な注意を払ったことに基づく責任を、当社取締役は連帯して引き受けます。但し、公表された情報源、公に手に入る情報源又は Leeden 社から得られた情報に基づいて引用された情報又はそれに基づいて作成された情報については、当社の取締役の責任は、かかる情報が正確に誤り無くかかる情報源から引用されていること、又は場合に応じ、本開示資料に正確に反映され、作成されていることを確認したことに限られます。